

# 一般質問(要旨)



**石田 進 議員**  
いばらき自民党  
神栖市選出  
分割方式

## 利根川下流域の津波対策

**議員** 神栖市は太平洋と利根川に挟まれ、津波は双方より広範囲に押し寄せてくる。高潮対策と併せ、懸案となっている利根川下流域の津波対策をどう進めていくのか。

**知事** 国管理の河川区域については、早期に事業が開始されるよう、これまで以上に強く国に働きかけていく。県管理の海岸区域については、地元の見解を反映した防護施設の高さや設置位置などを決定し、平成二十七年までの整備完了を目指していく。

## 神栖市における救急医療の充実

**議員** 危機的な状況にある神栖市内の救急医療の充実はどう取り組むのか。

**保健福祉部長** 「鹿行地域の医療施策のあり方検討協議会」を新たに設置し、八月の初会合で県医師会長から提案された「休日夜間急患センター」の設置について概ね賛同が得られた。諸課題や運営方法について検討し、年度内に合意が得られるよう取り組んでいく。



津波対策が必要な利根川下流域(神栖市)



**志賀 秀之 議員**  
いばらき自民党  
北茨城市選出  
一括方式

## 茨城国体の県民総参加への対応

**議員** 県民の英知とエネルギーを結集した県民総参加による国体開催をどのように実現していくのか。

**知事** 身近な所で競技の観戦やボランティアとしての参加が重要であり、県内全ての市町村で国体の競技が開催できるようにしている。また、総合開閉会式に、子供から大人までの幅広い世代の皆様に参加していただくほか、茨城の豊かな食材を活用した料理を会場でも提供するなど、地域の特性を生かしたおもてなし運動を展開していく。

**国道六号(仮称)勿来バイパスの事業化の見通し**  
**議員** 国道六号の渋滞緩和や災害時の代替機能を果たす(仮称)勿来バイパスの開通が期待されている。今後の早期事業化の見通しは。

**土木部長** 国では事業化の時期などについては明確に言える段階にはないとのことだが、県では来年度の国による事業化を目指し、それに必要な都市計画の手続きを進めており、一日も早い事業化を国に働きかけていく。



2019いきいき茨城ゆめ国体  
マスコットキャラクター



**外塚 潔 議員**  
いばらき自民党  
かすみがうら市選出  
一括方式

## 帆引き船による帆引き網漁の無形民俗文化財指定

**議員** かすみがうら市では保存会で観光帆引き船の操業を行っているが、船の操作や保全に苦慮している。極めて珍しい漁法を残すため、県の指定文化財として指定し保護するべきと考えるがどうか。

**教育長** 県の民俗文化財指定については、まず市が文化財として指定する必要がある。現在、市における文化財指定に向けた調査などや地域での保存継承に向けた取り組みが進んでいる。県としても積極的に支援・協力していく。



霞ヶ浦の帆引き船

## 果樹産地の活性化

**議員** 本県の果樹産地は収量や品質の低下などの課題を抱えている。ナシのジョイント栽培※を導入して課題解決を図りつつ、必要な苗木を生産・供給して産地の活性化を図るべきだが今後の取り組みは。

**農林水産部長** ジョイント栽培については本年度新たにモデルほ場を設置して産地への技術導入を支援する。苗木についても茨城県果樹苗木協議会と十分に連携し供給に努めていく。

(ほかに、霞ヶ浦観光課の設置、子どもの土曜日学習なども質問)



**飯田 智男 議員**  
自民県政クラブ  
常総市選出  
分割方式

## 圏央道常総IC周辺地域の整備に対する支援

**議員** 常総IC周辺地域の、農業との融合による産業団地の形成や食を中心とした内需産業の集積を図る「アグリサイエンスバレー」構想の実現に向けて、今後、県はどのような支援を行っていくのか。

**農林水産部長** 常総市では現在、基本構想に基づき基本計画の策定を進めており、今後、構想実現のためには関係法令に基づく手続きや、関係機関との調整などが必要であることから、引き続き必要な助言などを行っていく。



建設中の圏央道常総IC  
周辺の様子(常総市)

## 筑西幹線道路の整備状況

**議員** 筑西幹線道路における約四十四キロの整備計画のうち、鬼怒川大橋から国道百二十五号までの約六キロの区間における整備状況は。

**土木部長** 同区間は県、結城市及び八千代町が分担して整備している。これまでに約六割の用地を取得しており、一部道路改良工事を実施している。引き続き用地の取得や道路改良工事を進めていく。

(ほかに、結婚支援事業のさらなる推進、在留外国人との共生を通じたグローバル教育の推進なども質問)

## 県出資団体等調査特別委員会 県の保有土地対策に向けた今後の 対応などについて活発に議論

県出資団体や特別会計・企業会計の経営健全化を図るための諸方策及び保有土地対策等について、調査・検討するために設置された「県出資団体等調査特別委員会」(西條昌良委員長)は、これまで七回の委員会を開催し活発な議論を行ってきました。そのうち、第三回委員会(六月開催)では、特別会計・企業会計の改革を進めるための対応策などについて調査・審議を行うとともに、本委員会の大きなテーマである保有土地対策として、県全体としての取組状況をはじめ、公共工業団地やつくばエクスプレス沿線開発事業など、個別事業ごとに、今後の対応などの審議を行いました。

また、第四回委員会(七月開催)では、保有土地に関する理解を深め、本委員会における審議の参考にするため、大和ハウス工業株式会社及び一般財団法人日本立地センターから参考人を招いて、つくばエクスプレス沿線における宅地分譲に向けた取組の方向性や、本県がさらなる企業誘致を促進するための方策などについて、意見聴取を行いました。

さらに、第五回委員会(八月開催)では、保有土地対策に係る将来負担額の見直しなどについて審議を行いました。そして、報告書の取りまとめに向け、九月に開催した第六回委員会では提言の骨子を、また、十月に開催した第七回委員会では報告書の内容をそれぞれ協議しました。



※【ジョイント栽培】…「ナシの樹体ジョイント仕立て技術」のことで、複数の苗木を直線状に定植し、隣合う苗木を一方に接ぎ木することにより、列全体を一つの集合樹に仕立てる技術。